

仕様書

本仕様書は、うきは市（以下「委託者」という。）が委託する公設塾業務を受託する者（以下「受託者」という。）の業務について必要な事項を定める。

1 業務名

うきは市公設塾業務委託

2 業務の目的

教育支援施策の一環として、冬休み期間中に開設する公設塾を民間事業者に委託し、市内中学生に新たな学びの機会を提供するとともに、確かな学力の向上を目指すもの。

3 履行期間

契約締結日翌日から令和9年1月31日まで

※ただし、授業は冬休み期間の冬期集中講座とする。

4 業務内容

（1）実施内容

ア 対象学年・人数

- ① うきは市立中学校の希望者80名程度（1・2年生50名程度／3年生30名程度）
- ② ただし、希望者が80名を超過した場合は、委託者と受託者で協議を行うものとする。

イ 実施教科

- ① 中学1・2年生：5教科（国語・数学・英語・理科・社会）
- ② 中学3年生：5教科（国語・数学・英語・理科・社会）
- ③ ただし、中学3年生については上級コース、中級コース等のクラス分けが可能なこと。

ウ 実施日

- ① 実施期間 令和8年12月25日から令和9年1月7日（冬休期間内）
- ② 授業日数は6日間以上とすること。
- ③ ただし、冬休み期間以外にも授業を行う場合は、事前に協議すること。

エ 実施方法及び会場

- ① オンライン（Wi-fi）による授業とする。
- ② うきは市「るり色ふるさと館内」及び「自宅学習」の両方の受講が可能なこと。

（2）公設塾の内容

本事業の目的を達成するための効果的な学習指導の内容とした企画とすること。
・学習の基礎・基本を定着させるための支援。

- ・ 自学自習に関する取組の支援。
- ・ 家庭学習の習慣を形成するための支援。

(3) 実施・運営（教材、資料等の作成を含む）

- ① 受託者は（2）に基づき、業務実施体制を整備し、学習指導計画を作成のうえ、運営すること。
- ② 基礎学力の向上、家庭学習の定着のための教材、資料等を作成し実施すること。
- ③ 使用する教材については、自社商品・製品に限るものではない。

(4) 授業の内容

- ① 原則、ライブ配信による授業とする。
- ② 受講できなかった場合に備え、録画配信も視聴できること。
- ③ 授業中及び授業後の質疑応答に対応すること。

(5) 参加者の募集

- ① 参加者募集のチラシを作成すること。
- ② QRコード等で直接受託者に申し込めること。
- ③ なお、募集チラシの配布については、うきは市教育委員会が行う。

(6) 分析・効果検証

受託者は本業務の実績及び効果について報告書を提出すること。

また、実績及び効果を分析し、より効果的な業務実施方法等について報告書に記載をすること。

(7) アンケート等の実施

受託者は委託者と協力し、事業終了後に参加者及び保護者へのアンケートを行い効果検証を行うこと。

5 業務計画及び業務実施報告

- (1) 受託者は、業務委託契約締結後速やかに実施日程・業務計画書を作成すること。
- (2) やむを得ない事情により、当初に設定した日程で開講できない日が発生した場合、委託者は受託者と適宜調整を行うこと。
- (3) 受託者は、本事業終了後すみやかに、事業成果を明記した事業完了報告書を委託者へ提出すること。
- (4) その他、委託者からの求めに応じて必要な書類を提出すること。

6 打合せ等

本業務の推進にあたっては、委託者と受託者は必要に応じ協議を行うこととし、緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。

7 委託料の支払い

業務完了後に受託者の請求に基づき委託料を支払うものとする。

8 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱う。なお、本業務委託契約の期間が終了し、または契約が解除された後についても同様とする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項について、必要に応じ委託者と受託者との協議の上、処理するものとする。

以上